

安心してお薬を飲むために お薬手帳を活用しましょう!



「お薬手帳」とは お薬の名前や飲む量、回数、飲み方などを記録し携帯するための手帳です。お薬をより安全にそしてより効果的に使っていただくためにお持ちください。

お薬手帳を持つ意味と活用法

- 新しいお薬(処方薬・一般薬)を飲む時に、今飲んでいる薬との重複や飲み合わせを避けることができます。
 - 以前飲んで合わなかった薬(アレルギーや副作用など)のチェックができます。
 - 旅先や、出張先、また急な事故にあったときでも手帳を携帯することでいつも服用している薬の内容がわかり、治療や処置がスムーズに行えます。
 - お薬を飲んだ時の病状の変化(効いた、効かなかった、眠くなった、など)を記入(メモ)して次回の参考にしましょう。
 - 薬局で市販薬を買う時も、手帳を見せて薬剤師に相談し買った薬を記入しておきましょう。
 - ふだんからお薬について分からないこと、困ったこと、気になったことをメモしておきましょう。
- 注意** 必要なチェックのために
- 病院、薬局へ行った時には毎回必ず提出しましょう。
 - お薬手帳は、複数の病院にかかっている場合でも1冊にしましょう。

ACCESS MAP



福祉用具貸与事業所ひまわり

私たちは、利用者様の「介護幸せ配達人です!」

福祉用具貸与事業所の仕事は、自宅で介護が必要になった方の住環境と一緒に考えることです。オープンから4ヵ月がすぎましたが、お客様にとって身近な事業所になれるよう、日々努力しています。

介護保険から住宅改修工事なんでもご相談下さい。

(株)健康共同ファルマ 福祉用具貸与事業所 ひまわり
熊本市神水1-21-16 電話(096-387-5211) FAX(096-387-5323)
Eメール:okamoto@kk-pharma.jp 岡本 修



(株)健康共同ファルマ
すみれ薬局

〒860-0811 熊本市本荘2丁目14-13
TEL096-375-9100
FAX096-375-9101

■開局時間

曜日	時間
月~金	午前9時~午後5時30分
水	午前9時~午後7時30分
土	午前9時~午後1時00分
日・祝	休業

携帯で
簡単登録!

住所や電話番号の情報が載っているQRコードです。

すみれ薬局情報



すみれ薬局だより

秋号

2009.No.26



この度、5月の役員総会で役員体制が決まり、代表取締役役に就任致しました、鳴海真弓と申します。何分、力不足で、至りませんが、5薬局の職員といっしょに力を合わせて、がんばっていきたくと思っていますので、今後ともご指導、ご助言をよろしくお願い致します。

この6月から、薬事法が変わり、新たな一般医薬品販売制度がスタートしました。一般医薬品を副作用などのリスクの程度により第1類医薬品、第2類医薬品、第3類医薬品の3つに分類し、第1類については、薬剤師しか販売できず、文書による情報提供が義務付けられました。第2類、3類は薬剤師もしくは、登録販売員(新たな有資格者)による販売で、文書による情報提供は第2類が努力義務となっています。

このような、リスク分類による販売が開始された理由のひとつに、一般医薬品でも、重篤な副作用の被害が報告されている事や、病院でもらう薬との飲み合わせによる問題などがあると思います。

私たち薬剤師は、これを念頭に置き、一般医薬品を消費者に安全かつ有効に使ってもらえるように、情報の提供とともに、お薬を販売しなければなりません。

薬剤師が社会から期待される役割は大きくなっており、それに応える努力が求められています。当社は、まだ十分に、消費者のニーズに応えられる品揃えができていませんが、一般医薬品について、地域の方々にも利用して頂けるように努力して行きたいと思っています。

代表取締役 鳴海 真弓

